

令和 7 年度北本市国民健康保険税について
税率等改定案 2

1 市町村標準保険税率と現行税率等との比較（参考）

		医療分	支援分	介護分	計
所得割	R6標準	7.14 %	2.84 %	2.34 %	12.32 %
	現行	7.30 %	2.90 %	2.20 %	12.40 %
	差	△ 0.16 %	△ 0.06 %	0.14 %	△ 0.08 %
均等割	R6標準	42,362 円	16,422 円	16,560 円	75,344 円
	現行	29,900 円	10,200 円	14,700 円	54,800 円
	差	12,462 円	6,222 円	1,860 円	20,544 円

※令和 7 年度の市町村標準保険税率は現時点で未定のため、令和 6 年度値との比較になります。

2 令和 7 年度税率等改定案 2

	医療分	支援分	介護分	計
所得割	7.20 %	2.80 %	2.20 %	12.20 %
均等割	37,500 円	13,800 円	16,100 円	67,400 円
賦課限度額	650,000 円	240,000 円	170,000 円	1,060,000 円

※「支援分」の賦課限度額は協議事項アの一部改正後の額を反映させています。（現行は220,000円）

【設定理由】

改定案1の税率等により保険税収納額を試算した場合、被保険者数の減少傾向もあるため、令和8年度において約4,500万円の不足額がなお見込まれる。

この収納不足見込額4,500万円を確保するために必要な賦課額5,000万円を追加し、医療・支援・介護の構成比から按分して算出した均等割の追加額を改定案1に加算し、あらためて改定案2として設定した。

3 改定案 2 と現行税率等との比較（参考）

		医療分	支援分	介護分	計
所得割	改定案2	7.20 %	2.80 %	2.20 %	12.20 %
	現行	7.30 %	2.90 %	2.20 %	12.40 %
	差	△ 0.10 %	△ 0.10 %	0.00 %	△ 0.20 %
均等割	改定案2	37,500 円	13,800 円	16,100 円	67,400 円
	現行	29,900 円	10,200 円	14,700 円	54,800 円
	差	7,600 円	3,600 円	1,400 円	12,600 円

4 改定案 2 と市町村標準保険税率との比較（参考）

		医療分	支援分	介護分	計
所得割	改定案2	7.20 %	2.80 %	2.20 %	12.20 %
	R6標準	7.14 %	2.84 %	2.34 %	12.32 %
	差	0.06 %	△ 0.04 %	△ 0.14 %	△ 0.12 %
均等割	改定案2	37,500 円	13,800 円	16,100 円	67,400 円
	R6標準	42,362 円	16,422 円	16,560 円	75,344 円
	差	△ 4,862 円	△ 2,622 円	△ 460 円	△ 7,944 円

※令和 7 年度の市町村標準保険税率は現時点で未定のため、令和 6 年度値との比較になります。

5 令和7年度保険税収納見込額の改定案2と現行税率等との比較（参考）

		医療分	支援分	介護分	計
所得割 ＋ 均等割	改定案2	789,145,000 円	299,215,000 円	97,879,000 円	1,186,239,000 円
	現行	735,833,000 円	274,716,000 円	94,316,000 円	1,104,865,000 円
	差	53,312,000 円	24,499,000 円	3,563,000 円	81,374,000 円

※保険税収納見込額は、令和7年度当初賦課額（調定額）の見込額に徴収率93.0%を乗じて算出しています。

6 一人当たり保険税額の比較（参考）

		合計税額 (医・支・介)	被保険者数 (改定案は見込数)	一人当たり 保険税額	備 考
所得割 ＋ 均等割	R7当初 改定案2	1,275,527,400 円	11,897 人	107,214 円	令和7年度の当初賦課額の見込額 より算出
	R6当初	1,264,619,300 円	13,090 人	96,609 円	令和6年度の当初賦課額より算出
	差	10,908,100 円	△ 1,193 円	10,605 円	

※合計税額（医療分・支援分・介護分の計）は徴収率を反映させる前の賦課額（調定額）となります。

7 賦課割合（応能割・応益割）の改定案2と現行税率等との比較（参考）

	応能割 (所得割)	応益割 (均等割)	備 考
改定案2	54.83 %	45.17 %	
現行	59.31 %	40.69 %	令和6年度当初予算額を基に割合を算出しています。
県全体の目安	53.00 %	47.00 %	令和9年度の市町村標準保険税率への統一（準統一）時の 割合として、県が示す値となります。